



■平成27年9月4日～9月30日、9月定例会会議が開催されました。  
 山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。  
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

## 山本せいごの一般質問（9月定例会会議）

### 自衛隊祝園弾薬庫の安全確保等について

国会で安全保障関連法案で自衛隊の海外での武力行使、いわゆる集団的自衛権が、衆議院で強行採決され、参議院で審議されている。（\*9月19日未明の参院本会議で成立）  
 他国の戦争に巻き込まれると、軍事施設の祝園弾薬庫がターゲットになることは容易に想定できる。  
 弾薬庫を有する本町の町長として次の項目に対する見解を問う。



#### 質問1：精華町は非核・平和宣言を謳っている。

**自衛隊基地に対する考えと戦争時のリスクをどう考えているか？**

- 答弁：①学研都市にふさわしくない施設であるという認識に変わりはない。  
 ②自治体の基地負担について機会あるごとに関係機関に実情を言ってきた。この努力は続ける。  
 ③安全保障法案成立後のリスクについては、国会で審議されておりコメントは控える。

#### 質問2：将来に向けて基地撤去を求めていくべきではないか？

- 答弁：①国民、地方、みんなが(基地を)避ければこの国はどうなるかを案じる。  
 ②国に対してはものを言い、その代償(交付金・補助金)を引き続き求めていく。

#### 質問3：精華町は、核兵器の通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否しているが、確認されているか？

- 答弁：①核兵器の有無を確認した事実はない。  
 ②国も非核3原則を継続しているので、国の責任として精華町が国に確認を求めていくことはない。

#### 質問4：8月24日米軍基地の相模原総合補給廠内の危険物倉庫で爆発が発生し、周辺住民に不安を与え、安全安心の住民生活を脅かした。

**本町での、自衛隊の庁舎・倉庫・弾薬庫の火災発生時に出動に関する協定はどうなっているか？**

答弁：

- ①火災出動時等に関する協定はない。協定を締結する予定もない。  
 ②自衛隊とは、山林や民家への延焼防止のための山林火災防御訓練を合同でしている。  
 ③自衛隊は、自衛消防隊が組織され自己完結できる処理能力を持っている。  
 火災の応援要請、救急活動、救助活動の応援要請があれば、消防本部として自衛隊の指揮下に入り現場対応する。



#### 質問5：自衛隊との人事交流で近畿中部防衛局と地方協力局に職員を派遣しているが、派遣目的は何か？また業務にどう生かそうとしているか？

- 答弁：①防衛省地方協力局、近畿中部防衛局に研修員として受け入れてもらっている。国の補助金業務などの実務研修である。  
 ②研修終了後本町に戻って、成果を住民のために発揮してもらえればよい。



●相模原の米軍基地では、火災時の消火に関する協定を結んでいる。消防活動の範囲など、協定・文書整備しておくべきである。

# 議会だより (つづき 1)

## 精華町国民健康保険病院について

精華病院は、町財政を圧迫することから平成18年度に指定管理者制度を導入し、医仁会武田病院を指定管理者とした。平成23年度には、さらに継続指定し10年間の契約延長で現在に至っている。当初指針の民間移管を含め、今後の町の考え方を伺う。

### 質問1: 精華町国保病院は、指定管理者の経営が安定すれば完全民営化する計画であったが、未実施の状況となっている。町の考え方は？

- 答弁: ①住民の精華病院存続の意見から、平成18年から指定管理者制度を導入した毎年度一般会計が負担の繰り出し金約1億円が不要となり、町財政の改善に寄与した。
- ②運営が順調に推移する状況であれば完全民間移管を目指す方向で進めており、その方向性、考え方に変わりはない。
- ③しかしながら、制度導入後施設改修などで経営が低迷し、4年連続の赤字決算で累積欠損金の計上や不良債務も発生し病院単体では資金繰りが困難な状況に陥った。このような状況で平成22年度末に制度満了を迎えたが、経営状況から民間移管を考える状況でなく平成23年4月1日より10年間の再指定を行った。



### 質問2: 病院経営は改善され、ここ数年連続黒字経営で安定的に運営されている。移管について話し合う時期に来ているのではないかと？

- 答弁: ①経営努力もあり、病院経営は3年連続で黒字を計上している。
- ②しかしながら指定管理者制度導入の当初の累積欠損金を解消するまでは、病院経営が安定したとは考えていない。
- ③累積欠損金が解消されるまでは、運営資金の貸し付けはもとより完全民間移管の実施協議も具体的に進められない。
- ④指定管理者の早急な支援打ち切りや民間移管の実現は、指定管理の解除の方向に向かい医療拠点の喪失につながる。



3年連続  
黒字決算



### ●町長から「町財政に過大な負担というが本当か？」という反問があった。

また引き続きやり取りの中での町長の説明は次の通りである。

- ①病院施設は精華町の財産、住民の生命、健康を保持する役割の医業行為だけを民間にまかせている。
- ②武田病院は、「メリットがあるから受けた」は失礼。いろいろな人の応援を得た結果、来ていただいた。



### ●山本議員から、「経営的な観点を含めて民間移管」を強く求める。

- ①地域医療の担い手として理解しており、精華病院をなくすということではない。当初の計画通り、武田病院に移管する前提で、物事を動かす必要がある。
- ②町財政は、非常に厳しい。27年度予算でも基金(貯金)から8億円を取り崩している。

\*債務残高(借金)は約196億円あり、また単年度の収支不足も引き続くとして基金(貯金)の取り崩しに頼っている。その基金も減少傾向で、基金依存の財政運営に限界があると報告されている。(平成27年度 まちの羅針盤より)

- ③この状況で、経営が安定してきた武田病院の貸し付け(運営資金)1億円は考慮すべきである。監査でも2年連続で考えるべきとの記述がある。すでに3年連続黒字とし安定している。
- ④武田病院として、経営の状況をのみ込んでメリットがあるから指定管理者を受けている。

### ●以上により、精華病院の民間移管を進めるべきである。

中期財政見通し



収支不足継続



基金残高減少



山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX

0774-94-3301

Eメール

seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ

http://www.balloon.ne.jp/seigo722/